

## 第8章 新エネルギー導入行動計画

### 1. 新エネルギー導入行動計画の立案

新エネルギー導入基本方針を実現していくために、以下のプロジェクトを推進します。

各プロジェクトと基本方針の関係を表 8.1 に示し、事業実施主体（市民、事業者、行政）及び実施時期（短期（5年以内）、中期（10年以内）、長期（10年以上））等について表 8.2 に示します。

表 8.1 新エネルギー導入基本方針と行動計画の関係

プロジェクト名	人をエネルギーに		太陽と海を活かす			環境負荷を低減する	
	情報提供・学習	協働の推進	太陽とともに暮すまち	風とともに暮すまち	海・土・生き物とともに暮らすまち	CEV等導入促進	環境配慮の推進
①エコスクールの推進	◎	○	○	○	○		
②環境家族認定制度	◎		○	○		○	◎
③学校版ISO認定制度の策定	◎						◎
④エネルギー・コラボ・プロジェクト		◎	○	○	○		
⑤（仮称）館山エネルギーネットの構築		◎					
⑥エネルギー学習の推進	◎						
⑦環境配慮チェック制度の導入							◎
⑧住宅用太陽光発電上乘せ補助事業			◎				
⑨住宅用太陽熱利用施設導入上乘せ補助事業			◎				
⑩公共施設への新エネルギー導入事業			◎	○			
⑪公園・街路灯への新エネルギー設備導入事業			◎	◎			
⑫エコビレッジ事業	◎	○	○	○	○		
⑬廃食用油利用BDF活用事業		○			○		○
⑭海辺のまちづくりにおける新エネルギーの活用研究				○	○	○	
⑮クリーンエネルギー自動車の導入促進						◎	○
⑯館山工業団地における新エネルギー導入推進			◎	○	○		○
⑰安房郡市広域市町村圏廃棄物エネルギー供給事業					◎		○

◎：特に関係の深い方針      ○：関係する方針

表 8.2 新エネルギー導入行動計画の一覧

プロジェクト名	実施主体			実施時期			優先度短	優先度長
	市民	事業者	行政	短期	中期	長期		
①エコスクールの推進	○		◎	■	■	■	◎	
②環境家族認定制度	◎		○	■	■	■	○	
③学校版 I S O 認定制度の策定	○		◎	■	■	■	○	
④エネルギー・コラボ・プロジェクト	◎		△	■	■	■	○	
⑤（仮称）館山エネルギーネットの構築	◎	○	○	■	■	■	◎	
⑥エネルギー学習の推進	○		◎	■	■	■	○	
⑦環境配慮チェック制度の導入		△	◎	■	■	■	○	
⑧住宅用太陽光発電上乘せ補助事業	○		◎	■	■	■	◎	
⑨住宅用太陽熱利用施設導入上乘せ補助事業	○		◎	■	■	■	◎	
⑩公共施設への新エネルギー導入事業		○	◎	■	■	■	◎	
⑪公園・街路灯への新エネルギー設備導入事業			◎	■	■	■	○	
⑫エコビレッジ事業			◎	■	■	■		○
⑬廃食用油利用 B D F 活用事業	○	◎	△	■	■	■	○	◎
⑭海辺のまちづくりにおける新エネルギーの活用研究		○	◎	■	■	■	○	◎
⑮クリーンエネルギー自動車の導入促進	○	○	◎	■	■	■	◎	
⑯館山工業団地における新エネルギー導入推進		○	◎	■	■	■		○
⑰安房郡市広域市町村圏廃棄物エネルギー供給事業			◎	■	■	■		○

実施主体

◎：主な実施主体 ○：該当する実施主体 △：従となる実施主体

実施時期

■：研究・準備期間

■：重点的实施期間

■：継続的实施期間

短期 5年以内  
中期 5～10年以内  
長期 10年以上

優先度短

◎：実施し易く短期的に取り組むべき優先度の高い行動計画

○：実施し易く短期的に取り組むべき行動計画

優先度長

◎：事業効果は大きいものの実施に当たっては障壁が多く長期的に取り組むべき行動計画

○：長期的に取り組むべき行動計画

## 2. 新エネルギー導入行動計画の検討

### (1) エコスクールの推進

エコスクール事業は、次世代を担う子供達や地域住民に対し、環境やエネルギーに対する関心を高め、認識を深めて行く学習の場としてのシンボル性及び実物教材としての施設機能の果たす役割を担い、全国的に導入が進みつつある事業です。

館山市内の小学校（11校）と中学校（4校）について、大規模改修等のスケジュールにあわせて、耐震性に配慮しながら、エコスクール化を推進していきます。

#### ① 内容

エコスクールの具体的なメニューは表 8.3 の通りであり、太陽光発電をはじめエコスクールの導入施策は多様化しています。エコスクールのイメージ図を図 8.1 に示します。

表 8.3 エコスクールのメニュー

1. 太陽光発電	2. 太陽熱利用	3. 屋上緑化
4. ビオトープ	5. 雨水貯留槽（雨水循環）	6. 校庭芝生化
7. 内装の木質化	8. その他	

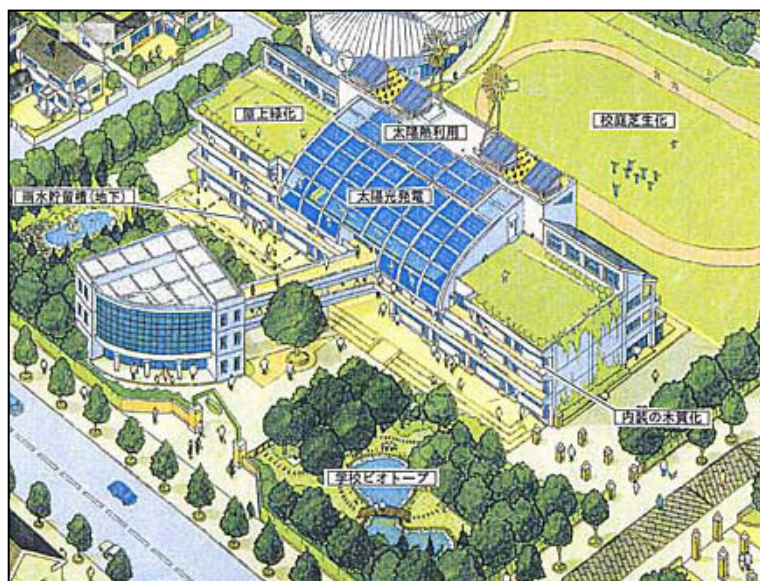


図 8.1 エコスクールのイメージ

出典：文部科学省HP

#### ② 事業効果

本事業の実施により、以下のような事業効果が期待されます。

1. 児童・生徒のエネルギーに対する意識の高揚
2. 総合学習等と連携し、知識や技能を活用し、柔軟な発想や活用が可能な生徒の育成
3. 学校版 ISO の実施等による、学校の魅力向上

#### ③ 関連助成制度等

- ・環境を配慮した学校施設（エコスクール）の整備推進に関するパイロット・モデル事業（文部科学省）等

## (2) 環境家族認定制度

環境家族認定制度は、市民の環境に対する意識を向上させ、地球温暖化の防止、資源の有効利用、環境負荷の低減、環境保全など、環境にやさしいライフスタイルに誘導するためのきっかけづくりを目的とした事業です。自主的な取り組みを対外的に認めることで、環境に対する市民のモチベーションを高めます。

### ① 内容

環境家族の参加者は、家庭での環境配慮の計画を立案し、目標を設定します。そして、計画に基づく行動の結果を評価された参加者に、館山市「認定証」を発行します。

本制度の当面の運営は市が行いますが、将来的にはNPOとの協働で運営していくことも考えられます。

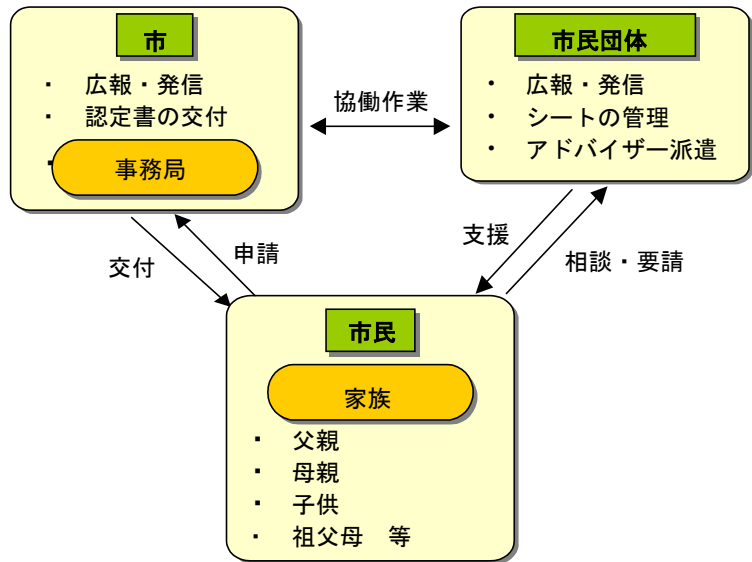


図 8.2 環境家族推進のイメージ

### ② 事業効果

本事業の実施により、以下のような事業効果が考えられます。

#### 1. 新エネルギーに対する意識向上

家庭生活の見直しにより、省エネルギーから新エネルギーへ市民の関心の幅が広がり、新エネルギーに関する市民活動の参加や新エネルギー設備の導入促進などが期待されます。

#### 2. 地域の活性化

環境家族をきっかけに、市民、事業者、行政の連携が強化され、地域の活動の活性化が期待されます。

#### 3. 子どもへの意識の普及啓発

保護者の積極的な参加により、子供の環境に対する意識の高まりが期待されます。

#### 4. 環境保全の促進

ライフスタイルを見直すことで、ごみや温室効果ガスなどの削減が図られ、環境保全につながることを期待されます。

### (3) 学校版 ISO 認定制度の策定

学校版環境 ISO は、生徒や学校関係者の環境に対する意識を向上させ、地球温暖化の防止、資源の有効利用、環境負荷の低減、環境保全などについて学ぶ、学校での環境教育のプログラムとして活用します。

#### ① 内容

学校が取り組む環境の将来像と活動計画を教職員と生徒で協議して作成し、全生徒が活動に参加できるようにします。計画に沿って活動を実施し、活動の成果を学校全体や保護者、地域の人達に公表します

運営においては、行政（教育委員会）と学校、更に環境に関する市民団体・NPOとの協同作業の中で、取り組みを行う必要があります。よって、策定に際しては、市と教職員、生徒、市民団体とが一体となって行う必要があります。

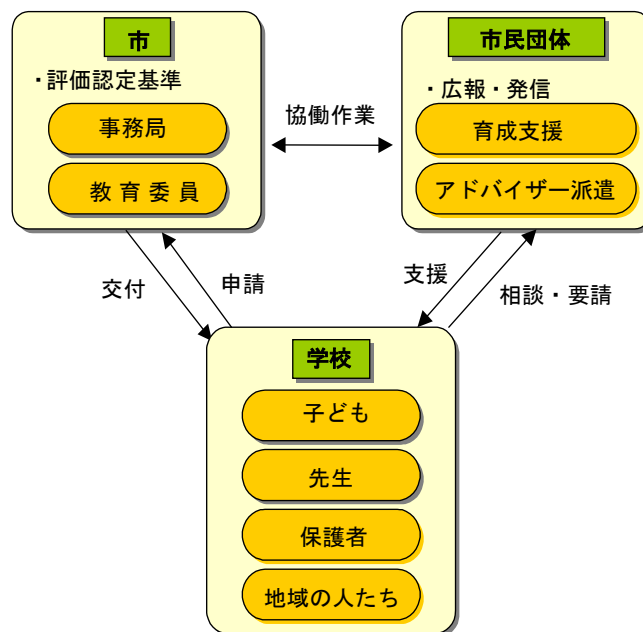


図 8.3 学校版環境 ISO 推進のイメージ

#### ② 事業効果

本事業の実施にあたり、以下のような事業効果が考えられます。

##### 1. 学習意欲の向上

環境活動の一環として、理科の授業に新エネルギー実験を組み込んだり、社会科見学に新エネルギー設備を訪問することで、子どもの興味を引き出し、学習意欲を向上させることが出来ます。

##### 2. 地域に根ざした学校

地域の風土に合わせた環境保全活動を住民やNPOと行うことで、住民やNPOとの連携が強化されるとともに、個々の学校の特色が創出されます。

##### 3. 他校との交流の広がり

学校独自の環境活動を行うことにより、学校間の情報交換が盛んになることが考えられます。

##### 4. 児童・生徒の自主性、主体性の育成

活動を通じ、児童・生徒の自主性や主体性が強化され、問題解決や意志決定の能力が高まることが期待されます。同時に、児童・生徒の活動の場が学校外へ広がることが考えられます。

#### (4) エネルギー・コラボ・プロジェクト

エネルギー・コラボ・プロジェクトは、児童・生徒、教師、保護者、地域住民が協働で新エネルギー導入の各種プロジェクトを計画から実施、維持管理まで行うものです。

##### ① 内容

学校を地域コミュニティの核として位置付け、児童・生徒、保護者と地域住民が協力し、校内に新エネルギー機器の導入設置・維持管理を図ったり、菜の花エコプロジェクト等の資源循環型のエネルギープロジェクトに取り組みます。これらのプロジェクトの計画から実施、維持管理や結果の評価までをプロジェクトの参加者全員で行います。

学校の規模や授業との関係を考慮した結果、現時点では、小学校が適していると思われます。

##### (仮称) エネルギー・コラボ・プロジェクト

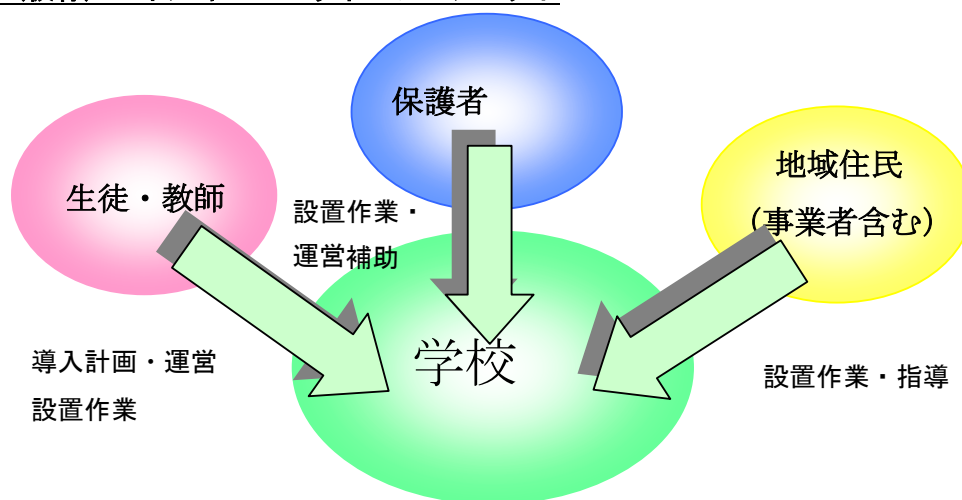


図 8.4 エネルギー・コラボ・プロジェクトの仕組み

##### ② 事業効果

本事業の実施により、以下のような事業効果が期待されます。

###### 1. 新エネルギー設備の導入促進

新エネルギーへの意識が高まることにより、各家庭への新エネルギー設備導入が促進されることが期待されます。

###### 2. 環境教育の充実

子どもたちへの教育教材として活用されることが期待され、結果的に子どもたちの環境教育の充実につながります。

###### 3. 学校と地域の連携強化

教育現場が地域と一体化し、地域の活性化が期待されます。

###### 4. 災害対策

学校施設へ新エネルギーを導入する場合には、災害時の避難所及び情報発受信の拠点とし活用します。



## (5) (仮称) 館山エネルギーネットの構築

(仮称) 館山エネルギーネットは、新エネルギー導入促進を目的とした、市民の代表者、事業者、行政、NPO団体の協働で運営される活動団体です。

### ① 内容

新エネルギー導入促進に向け、既に新エネルギー設備を導入している家庭を対象にした市の認定看板の設置、新エネルギーアドバイザーの育成、新エネルギーに関するホームページの立ち上げ、相談窓口の設置などの啓発促進プログラムの企画立案や維持管理を行います。

エネルギーネットの設立に際しては、当面、館山市が事務局となり運営を行いますが、新エネルギーに関する市民活動の活性化により、エネルギーネットを母体としたNPO団体が設立された後は、運営主体をNPOへ移行します。

### ② 事業効果

本事業の実施により、以下のような事業効果が考えられます。

#### 1. 新エネルギー設備の導入促進

エネルギーネットの啓発プログラムにより、市民の新エネルギーに対する意識が高まり、新エネルギー設備の導入が促進される効果が期待されます。

#### 2. 市民活動の活性化

エネルギーネットを母体に、多くのNPO団体が設立され、市民活動が活発になることが期待されます。

#### 3. 市民によるまちづくり

設立当初は館山市が事務局となり活動を進めることにより、市民・事業者・行政間の信頼関係が強化され、市民の意見が施策に反映されることが期待されます。ただし、市民活動が活性化し、エネルギー関連NPOが設立された後は、運営主体はNPOへ移行し、市民・事業者・行政の相互信頼関係を保ちつつ、市民の自立性と独自性を図ることが期待されます。

#### 4. 情報交流

ホームページの立ち上げにより、市民に新エネルギーに関する情報を提供します。また、市民同士の情報交換の場としての活用も期待されます。

## **(6) エネルギー学習の推進**

---

エネルギー学習の推進は、新エネルギーに対する市民の意識啓発を目的とした事業です。新エネルギーに対する理解を深め、新エネルギー設備の導入のみならず、環境問題についてより深い知識を持ってもらうことを目的としています。

### **① 内容**

エネルギー学習の推進事業は、公民館や学校、商店会などにおける集まりを対象にした出前講座の開催、新エネルギーや環境問題についての講習会やセミナーの開催、子どもやその家族を対象にした新エネルギー体験キャンプ、イベントや展示会など、新エネルギーの普及に役立つ学習プログラムを企画し、市民の意識啓発を行います。また、広報や市のホームページ等により新エネルギーに関する情報発信を行い、エネルギーを学習する方がいつでも情報を入手できる情報システムを構築します。

運営は、(仮称)館山エネルギーネットを主体に行います。エネルギー学習は、小中学生の体験授業や環境学習の一環として、また市民の生涯学習として活用されることが望まれます。

### **② 事業効果**

本事業の実施により、以下のような事業効果が期待されます。

#### **1. 新エネルギー設備の導入促進**

エネルギー学習を通して、市民の新エネルギーへの関心が高まり、一般家庭への新エネルギー設備導入が促進されることが期待されます。

#### **2. 環境学習の充実**

学校の学習プログラムとして導入されることにより、環境学習が充実し、子供の学習意欲が向上することが期待されます。

#### **3. 市民活動の活性化**

新エネルギーに対する意識の高まりにより、新たな市民活動への発展が期待されます。



## **(7) 環境配慮チェック制度の導入**

環境配慮チェック制度は、市役所が行う全ての事務事業においてその計画段階や準備段階など種々の段階において、環境にやさしい手法が選択されているかを、あらかじめ定めた確認項目によってチェックすることで、環境にやさしい公共事業に誘導するものです。

市役所が行う事務事業を環境にやさしいものにすることを目的とします。

### **① 内容**

環境配慮チェック制度は、環境配慮チェックシートを作成し、市役所各課が事務事業実施の各段階において確認を行います。

実施については、環境保全課（または企画課）が主体となり定期的にチェック調査を実施します。そして、その結果をホームページや市の広報などに掲載し、市民へ公表します。

### **② 事業効果**

本事業の実施にあたり、以下のような事業効果が期待されます。

#### **1. 新エネルギー設備導入の促進**

チェック制度を行うことにより、公共施設に新エネルギーの導入が検討されます。それにより、公共施設の新エネルギー導入率の向上が期待されます。

#### **2. 職員の環境意識の向上**

職員の環境に対する意識が高まり、職務に対する責任感が高まることが期待されます。

#### **3. 市民の信頼の向上**

チェック調査の結果をホームページ等に掲載することにより、市民の市制に対する信頼が高まることが期待されます。

## (8) 住宅用太陽光発電上乘せ補助事業

太陽光発電は、市民アンケート調査においても市民の導入希望が多い新エネルギーであり、導入に当たっての課題は、導入コストが高価な点と、情報不足の点が指摘されています。

本事業は、館山市独自の補助事業を設定し、館山市における太陽光発電の導入を促進するものです。

### ① 内容

事業内容としては、表 8.4 に示す事業スキームが想定されます。

表 8.4 事業スキームの概要

	Type-a	Type-b
効率に対する補助	基準効率を超える機器に対し補助率を設定	発電量 (kWh) に対し一律の補助額を設定
グループ一括申請に対する補助	基準戸数を超える一括申請に対し補助率を設定	
市内の施工業者利用による補助	市内の施工業者を利用する場合に規模毎に補助額を設定	
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算確保に課題</li> <li>・ 導入拡大が効果的</li> <li>・ 効率の検証に課題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 単年度予算が比較的安易</li> <li>・ 波及効果に課題</li> <li>・ 実際の効果に補助</li> </ul>

### ② 事業効果

本事業の実施により、以下の事業効果が期待されます。

1. 館山市の住宅における太陽光発電の導入促進
2. 独自の補助要件を設定し、メーカー間競争を促し、太陽光発電で最大の課題である導入コストの低減に資する。
3. グループ一括申請を補助メニューの一つに設定することで、近隣住民のエネルギーに対する意識高揚・普及啓発効果と、導入規模の拡大を目指す。
4. 補助用件の一つに地元企業による設置工事委託の項目を設け、地場産業の活性化に資する。
5. 発電電力量等の実績値を館山市のホームページで公開し、機種選定の明確化や各社仕様の統一化を図る。
6. 太陽光発電の導入基準として、全国に「館山モデル」を普及浸透させ、太陽光発電導入の先進事例として、館山市の知名度アップに貢献する。

### ③ 関連助成制度等

- ・ 住宅用太陽光発電導入基盤整備事業 (NEF)

### (9) 住宅用太陽熱利用施設導入上乗せ補助事業

住宅用太陽熱利用施設は、館山市においても古くから導入されていますが、以前は配管の腐食等の課題がありました。利便性や耐久性が向上した昨今の太陽熱利用施設の導入普及を図るべく、NEF（（財）新エネルギー財団）において、平成14年度より補助事業（太陽熱高度利用システム補助制度）が設定されました。館山市における太陽エネルギー（太陽熱利用）の効率的な導入普及を推進する事業として、住宅用太陽熱利用施設の導入に対する上乗せ補助事業を行うものです。

#### ① 内容

太陽熱利用施設を導入する市民から行政への申請は、NEFの審査をクリアした方を対象に、NEFの基準に従い書類審査等を簡略化することで、行政の事務手続きの簡略化と、申請から採択決定までに要する期間を短縮します。事業内容としては、図8.5に示す事業スキームが想定されます。

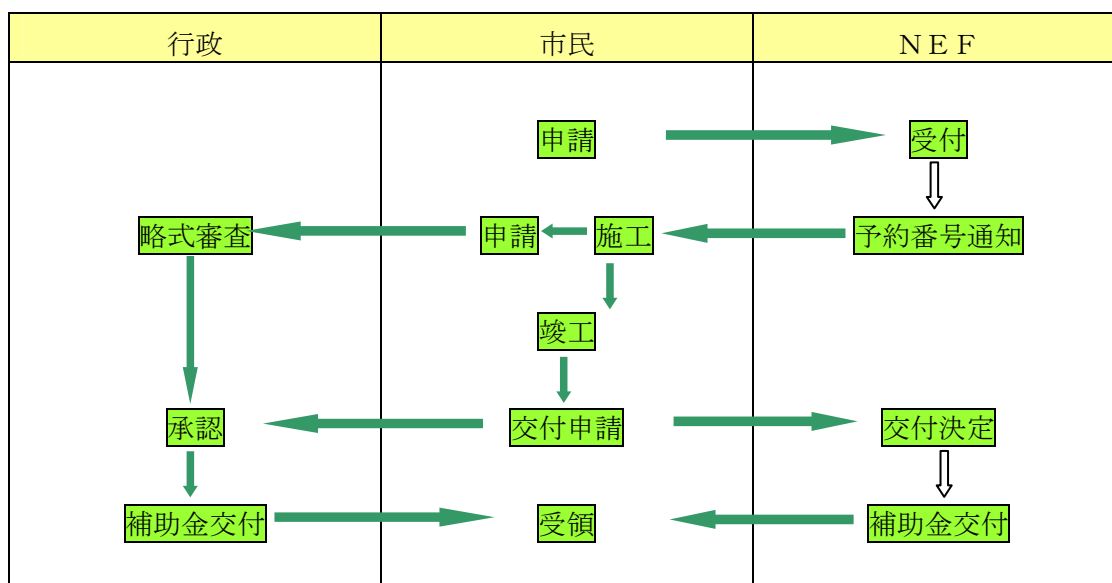


図 8.5 住宅用太陽熱利用施設導入上乗せ補助事業

#### ② 事業効果

本事業の実施により、以下の事業効果が期待されます。

1. 館山市の住宅における太陽熱利用施設の導入促進
2. エネルギー源の多様化によるエネルギー・セキュリティの向上 等

#### ③ 関連助成制度等

- ・住宅用太陽熱高度利用システム補助制度（NEF）
- ・住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業（NEDO） 等

## (10) 公共施設への新エネルギー導入事業

---

公共施設や未活用の市有地へ、行政や民間事業者により新エネルギーを導入する事業です。

### ① 内容

庁舎をはじめとした公共施設へ太陽光発電等の新エネルギーを行政が率先して導入します。導入時期は、建物の増改築等に関らず、適宜導入検討を行います。公共施設や公園は災害時の避難場所に位置付けられているため、新エネルギーによる自家発電を導入し、被災時の活動を支援します。

また、市内に点在する未活用空間の活用方法として、鏡ヶ浦クリーンセンターへの大規模太陽光発電の導入や、清掃センター周辺地域への民間企業による風力発電事業の誘致等が想定されます。ただし、風力発電の導入に当たっては、海辺の街並みを活かす景観形成に配慮し風車の誘致地域の選定や、周辺住民との十分な協議が必要です。

### ② 事業効果

本事業の実施により、以下の事業効果が期待されます。

1. 館山市における新エネルギー（太陽光発電、風力発電等）の導入促進
2. 未活用空間の有効活用
3. 市民や来訪者に対する新エネルギーの普及啓発
4. 災害時対応等のエネルギーセキュリティの向上

### ③ 関連助成制度等

- ・地域新エネルギー導入促進事業（NEDO）
- ・産業用太陽光発電フィールドテスト事業（NEDO）等

## (11) 公園・街路灯への新エネルギー設備導入事業

---

公園等の街路灯として、新エネルギーを利用した街路灯を導入する事業です。

### ① 内容

新エネルギーを利用した街路灯には、太陽光発電の街路灯、小型風力発電の街路灯、太陽光発電と小型風力発電によるハイブリッド街路灯があり、小型風力発電にはサボニウス型等の縦軸型やプロペラ型の水平軸型があります。

既存の街路灯への代替も想定されますが、初期投資額が既存品と比較して高いため、地中埋設等により新規に送電線インフラを敷設しなければ設置できない地点であればコストメリットがあり得ます。

### ② 事業効果

本事業の実施により、以下の事業効果が期待されます。

1. 市民や来訪者に対する新エネルギーの普及啓発
2. 環境教育との連携に資する
3. 景観形成に寄与（機種選定による）

### ③ 関連助成制度等

- ・新エネルギー地域活動支援事業（NEDO）等

## (12) エコビレッジ事業

館山市は観光地としての側面もあり、観光と新エネルギーの連携の可能性を検討する事業です。

### ① 内容

本事業は、本ビジョン策定を機に館山市で積極的に導入を図っていく新エネルギーの情報発信基地として、新エネルギーの体験スペースを構築し、市民や観光客へのエネルギーに関する意識啓発に資するものとします。事業対象地点は、「海辺のまち」の地理的特性を活かし、導入事業の内容によっては伊戸漁港周辺等を候補地として挙げる事が出来ます。

新エネルギーの施設としては、太陽光発電、小型風力発電、ハイブリッド街路灯、ミニ波力発電、海産物残渣を利用したミニバイオマス発電、海洋温度差発電等の小規模導入が想定され、来訪者が新エネルギー施設に直接触れて体験し、来訪者のエネルギーに関する意識啓発に資することを目的とします。

### ② 事業効果

本事業の実施により、以下の事業効果が期待されます。

1. 来訪者のエネルギーに関する意識啓発
2. 観光地としての付加価値の向上
3. 首都圏から手軽に来られる新エネルギー体験施設としてリピーターの増大

### ③ 関連助成制度等

- ・漁港漁村総合整備事業（農林水産省）等

## (13) 廃食用油利用 BDF 活用事業

廃食用油を回収し、ディーゼル車の燃料として利用する事業です。

### ① 内容

館山市には多くの民宿、ホテル、ペンションがあり、また、宿泊施設の多くは送迎用にマイクロバス等を保有しています。宿泊施設等から排出される廃食用油を共同で回収し、バイオディーゼルフューエル（以下、BDF）を製造し、送迎車両の燃料として利用します。BDFは軽油と同等の走行性能を得ることができ、硫化水素化合物の排出がゼロである等、排ガス性状に優れています。BDFの利用に当たっては、廃食用油の資源回収に課題がありますが、短期的には宿泊施設が共同で事業化し、中～長期的には市民を巻き込んだ菜の花エコ・プロジェクト（P.143 参照）への展開が期待されます。

### ② 事業効果

本事業の実施により、以下の事業効果が期待されます。

1. 運輸部門に起因する環境負荷の軽減
2. 観光業、宿泊施設の付加価値向上
3. 将来的な市全域への波及効果と資源の有効活用

### ③ 関連助成制度等

- ・地域新エネルギー導入促進事業（NEDO）等

## (14) 海辺のまちづくりにおける新エネルギーの活用研究

海辺のまちづくりにおいて導入が想定される新エネルギーには、短期的に取り組み易いハイブリッド街路灯の導入、中期的に導入が想定される船舶燃料へのBDF利用、長期的に導入が期待される洋上風力発電や、波力・海洋温度差発電などの海洋エネルギーの活用の他、漁船やボート動力のクリーンエネルギー化等の新エネルギーがあります。これら、館山市の海辺のまちづくりにおける新エネルギーの導入について活用研究を進めます。

### ① 内容

ハイブリッド街路灯は、館山市では北条海岸に試験的に導入され、効果や耐久性等を検証しています。この結果を踏まえ、沿岸域におけるハイブリッド街路灯や小型風車等の導入について、PR効果の高い導入手法を検討します。

館山市においては洋上風車の導入可能性があり、風車基礎部の漁礁としての利活用や検討中の海洋深層水の利活用等と連携した事業形態について、調査研究・実験を行う体制を構築します。現在、洋上風車の検討は、国内数箇所で行っているため、国等による実証研究として採択され、効果を検証しつつ事業化に進むことを目指します。

船舶動力のクリーンエネルギー化は、現在一部メーカーで研究開発中であり、開発動向を踏まえつつ、漁船、ボートや定期航路等のクリーンエネルギー化を関係機関等と協働で研究します。

事業化に当たって想定される各種規制については、構造改革特区を視野に入れ、検討していきます。

### ② 事業効果

本研究の実施により、以下の効果が期待されます。

1. 館山市における新エネルギー（風力発電、海洋エネルギー等）の導入促進
2. 水産業の活性化と水産資源の育成
3. 陸上及び海上の双方の交通手段をクリーンエネルギー化



図 8.6 洋上風力発電の活用方法のイメージ

出典：瀬棚町ホームページ

### ③ 関連助成制度等

- ・地域新エネルギービジョン策定等調査・事業化FS調査（NEDO）
- ・風力発電フィールドテスト事業・風況精査（NEDO）等



## (15) クリーンエネルギー自動車の導入促進

運輸部門のエネルギー消費量は館山市におけるエネルギー消費量の35%（平成12年度）を占めており、既存車両からクリーンエネルギー自動車（以下、CEV）への代替によるエネルギー消費量の削減とエネルギー源の転換効果が効果的です。

### ① 内容

自家用車のCEVへの代替を促進させるため、公用車をCEVへ率先して代替します。館山市役所では既にハイブリッド自動車を2台導入しており、本ビジョンの策定を機に、公用車の代替時に必ずCEVの導入可能性を検討するスキームを設定します。

また、市民によるCEVの導入状況や上乗せの要望があれば、館山市独自の市民のCEV導入に対する補助事業若しくは上乗せ補助事業を検討します。

### ② 事業効果

本事業の実施により、以下の効果が期待されます。

1. 館山市におけるCEVの導入促進
2. 市長車をはじめとしごみ収集車両等、市民の目に触れ易い車両を率先してCEVへ代替し、市民のCEVへの代替促進
3. 自家用車に対するコスト及びエネルギー消費量削減の意識高揚

### ③ 関連助成制度等

- ・クリーンエネルギー自動車普及事業（NEDO）等

## (16) 館山工業団地における新エネルギー導入推進

計画中の館山工業団地において、進出企業に対してエネルギーや廃棄物処理に関する希望要件を設定し、エコ団地として位置付け、動脈（商品）産業と静脈（廃棄物）産業を内在する工業団地化を千葉県と共同で取り組むことを目指します。

### ① 内容

動脈産業である工業団地への希望要件へ、エネルギーや廃棄物処理に関する項目を設定することで、工業団地内における省エネルギー効果やエコ製品としての付加価値の向上が行うことが出来る全体システムの設計を行います。

設定する希望要件は、新エネルギーの導入、熱エネルギーの有効活用として排熱のカスケード利用、廃棄物の団地内企業間の共同処理、配送システムの共有による運輸に要するエネルギー消費量の削減効果等が想定されます。ただし、排熱のカスケード利用が可能な複数の企業を誘致すること等の課題があります。

### ② 事業効果

本希望要件の設定により工業団地が形成された場合には、以下の効果が期待されます。

1. 大々的な省エネルギー効果
2. エコ製品としての付加価値向上

### ③ 関連助成制度等

- ・地域地球温暖化防止支援事業（NEDO）等

## (17) 安房郡市広域市町村圏廃棄物エネルギー供給事業

現行の館山市清掃センター（ごみ処理）は100ト/日規模の施設で、場内と付近の福祉センターへ廃熱を供給しています。安房郡では将来的に広域連携による一括処理を計画しており、計画処理量は240ト/日程度と想定されています。広域連携による大規模化により、処理施設にスケールメリットが生じるため、廃棄物発電の可能性や、熱利用における熱供給対象施設の拡大等が想定されます。

### ① 内容

館山市単独では廃棄物発電を行うには処理量が少ないのですが、広域連携により一括処理を行うことで、廃棄物発電の導入可能性が高まります。廃棄物処理場は施設規模が大きいため、必ずしも発電システムの有無は初期投資額に大きく寄与しません。

廃棄物処理場は電力エネルギーの需要も多いため、廃棄物発電はエネルギーの有効利用の点から重要であるといえます。廃棄物発電による余剰電力を電力会社へ逆潮流する場合、売電単価が安価なため（4.90円/kWh、特定期間・時間帯を除く、東京電力、平成13年4月）、発電した電力は場内利用を対象とし、逆潮流しないシステムとする事例が一般的です。

ただし、経済産業省では、新エネルギーによる電力を電力会社に買い取り義務を負わせる新エネルギー特別措置法（平成15年3月施行）の対象に、廃棄物発電を含めない方針を決めました（総合資源エネルギー調査会・新エネルギー部会、平成14年10月30日）。

### ② 事業効果

本事業の実施により、以下の効果が期待されます。

#### 1. 廃棄物及びエネルギーの有効利用

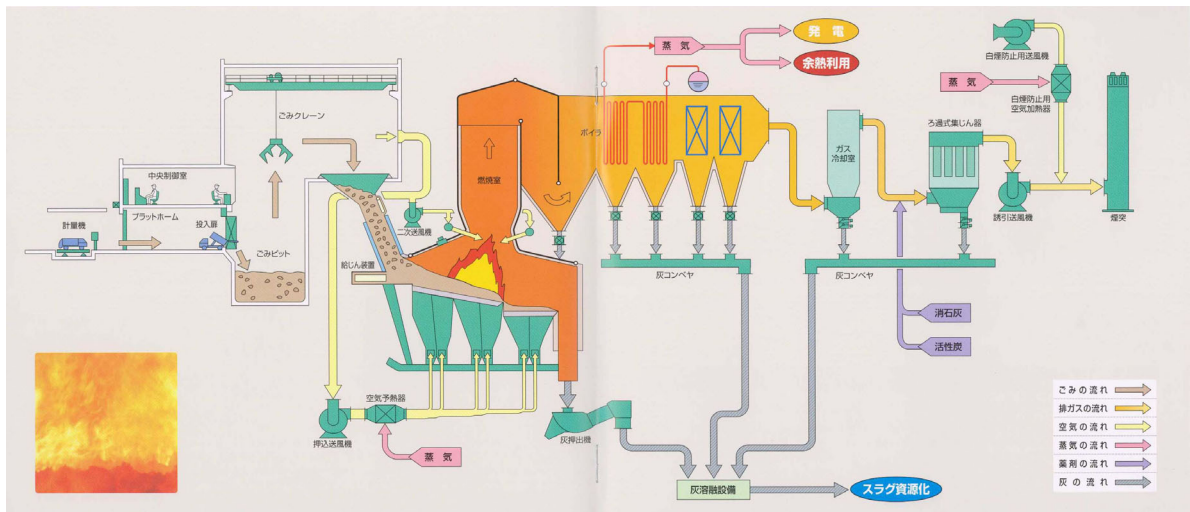


図 8.7 廃棄物発電の電機と熱のフロー

出典：メーカー資料

### ③ 関連助成制度等

- ・ 廃棄物処理施設整備費補助（環境省）
- ・ ごみ発電事業の推進（総務省）等